

## 報告事項 2 : 平成 30 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価報告について

## ○事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業による国の支援を受けて生活交通の確保維持を行う地域等においては、より効果的・効率的な事業の推進のため事業評価（自己評価及び地方運輸局等による二次評価）を行うこととされている。

※平成 30 年度事業（平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日）の自己評価については本会議にて承認済み（平成 31 年 1 月 15 日）。

## ○二次評価について

資料 6-1 のとおり

## ○第三者評価委員会について

二次評価にあわせて本協議会において協議した取り組みや事業について、有識者及び中部運輸局幹部による客観的な評価を実施する。

| 第三者評価委員会での意見                                     | 寄せられた意見に対する方針   |
|--|---|
| 地域コミュニティバスと路線バス、乗合タクシーの整合について不明確に感じる。            | 輸送サービスが重複している地域も一部存在している。ダイヤの重なりは避けられているため使い分けがなされているが、地域からサービスの統合ができないかとの意見もあるため、今後の方針について地元と密に協議を行っていく。   |
| 路線バスの乗合タクシー化によって乗継が必要になったが、PR や利用者に対する調査は行っているか。 | 乗継までの待ち時間を考慮した接続ダイヤ、安価な運賃を設定し、地域に対して丁寧な周知を行った。また、運行事業者による継続的な訪問営業や車内ヒアリングを実施し、利用者からの意見収集も行っている。このような取組を今後も引き続き実施する。   |
| 中心市街地から郊外への移動について、乗継を含めた案内を行っているか。               | 再編時は事業者と共に地元説明を行い、利用方法についての周知に取り組んだ。西口バスターミナルにおいてはNPOの協力のもと、公共交通マップの掲示を行っており、乗継拠点や路線の接続を含めた案内を行っている。運行事業者では、郊外の乗継拠点において接続する時刻や運行系統図の表示を行っている。また、時刻表において乗継ダイヤを示している。 |

## 地域内フィーダー系統 事後評価要約版(30年度)

資料 6 - 1

| 支局 | No. | 自治体・協議会名  | 二次評価 |
|----|-----|---|------|
|    |     | 事業概要  |      |
|    |     | 自己評価  |      |
|    |     | 福井市地域生活交通活性化会議  |      |
| 福井 | 61  | 酒生いきいきバス、岡保地域コミュニティバス、殿下かじかポッポー 他   |      |
|    |     | <p style="text-align: center;">中部様式並びに本省様式による</p> <p>高齢者のお出かけが地域住民のコミュニティ醸成や地域活性化のツールとしても寄与していること、バス時刻に合わせてのイベント等の開催、および交通新聞の発行などにより住民のマイバス意識の醸成を図られているを評価します。<br/>一方高齢化により、利用者数が減少傾向の路線もあることから、引き続き利用促進策の実施および新規利用者の獲得が必要であり、今後の改善点として記載されている「地元とバス利用について協議する場を設けて意識付けを行うこと」の実施に期待します。</p> |      |